



**LONG  
LIFE  
DESIGN  
AWARD**

**2023年度ロングライフデザイン賞  
二次審査の手引き**



## 2023 年度ロングライフデザイン賞 二次審査会実施概要

**会場：幕張メッセ国際展示場 展示ホール 4 ～ 8**

**搬入：8月1日(火) 15:00 ～ 17:00**

**審査：8月2日(水) ～ 4日(金) ※非公開 / 応募者の入場不可**

**搬出：8月4日(金) 15:00 ～ 17:00**

※応募対象の搬入・搬出は、「応募者自身」で行うか「搬入出代行サービスの利用」により行なってください。

※応募対象を審査会場宛に直送することはできません。

※会場への応募対象の運送を希望する場合は、搬入出代行サービス（有料／詳細はP30 ～）をお申込みください。

※グッドデザイン賞の二次審査会と同一会場となります。

※会場内の見学や撮影はできません。搬入出作業後は、速やかにご退場ください。

### 【お問合せ先】

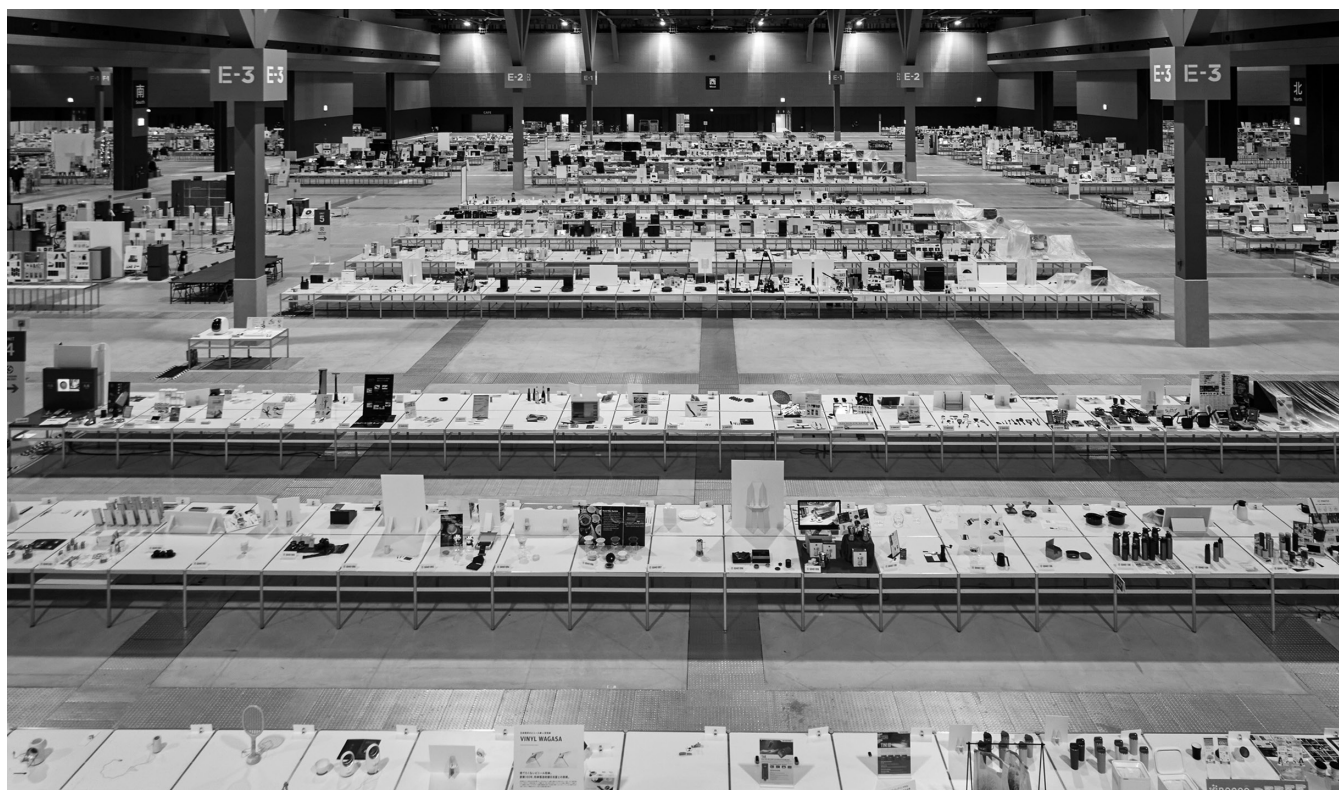
※メールまたは下記フォームより承ります。

※搬入出代行サービスのお問合せ先は、P30 ～をご覧ください。

**公益財団法人 日本デザイン振興会 ロングライフデザイン賞事務局**

**E-mail：long@help.g-mark.org**

**フォーム： <https://www.g-mark.org/contact>**



## [ロングライフデザイン賞・二次審査の流れ]

一次審査を通過した対象は、二次審査に進みます。二次審査は、原則として応募対象の現品（現品が大型・形がないもの等の場合は、現品に相当する代替物）の展示により、審査を行います。

まずは、エントリーサイト「二次審査情報」ページにて、二次審査の展示に必要なスペースなどの申込みを行ってください。その後は、幕張メッセ国際展示場 展示ホール4～8にて行う二次審査会の搬入日までに、展示物を準備してください。なお展示物の搬入出は「応募者自身」で行うか「搬入出代行サービスの利用（有料）」により行なってください。

※**会場に展示物を直送することはできません。**搬入出日の会場には、応募者バスを着用している応募者・事務局関係者以外の入場はできません。事務局指定の搬入出代行サービス業者以外の運送業者が入場することはできません。

※**搬入出代行サービスを利用する場合は、事前の申込み・費用のお支払いが必須です。**

※搬入出代行サービスは、搬入もしくは搬出のどちらか一方のみの申込みはできません。

※ロングライフデザイン賞の二次審査を受けない（応募を取り下げ）場合は、エントリーサイトの「お問い合わせ」フォームより、速やかに審査番号・応募対象名・応募取り下げの旨をご連絡ください。

### 搬入出代行サービス（有料）

応募者自身による搬入・搬出が難しい場合や、展示物の運送代行を依頼したい場合には、P30～を参照し、搬入出代行サービスをお申込みの上、必要な手続き・費用のお支払いを行なってください。

### ・6月27日（火）13:00～一次審査結果通知

エントリーサイトにて、一次審査の結果を確認してください。

### ・6月27日（火）13:00～7月4日（火）13:00まで 二次審査情報の登録

エントリーサイト左メニュー＞応募対象一覧＞詳細を見る ページより、二次審査のために必要な情報（展示小間数、電源オプションなど）を入力し、申込みをしてください。

### ・8月1日（火）15:00～17:00まで 応募対象の搬入

上記の日時までに展示物を準備し、二次審査会場（幕張メッセ国際展示場）への搬入を完了してください。時間の変更・延長・延期等はありません。上記の日時までに二次審査会場への搬入が完了されなかった場合、二次審査は実施できませんのでご注意ください。

### ・8月4日（金）15:00～17:00まで 応募対象の搬出

上記の日時までに二次審査会場（幕張メッセ国際展示場）から展示物を撤去、搬出を完了してください。時間の変更・延長・延期等はありません。

## [ロングライフデザイン賞・二次審査の展示物について]

応募対象の現品が展示できる場合は現品を、現品が大型・形がないもの等の場合は、現品に相当する代替物として **A1 縦サイズパネル1枚**を準備してください。A1 縦サイズパネル1枚には、応募対象の画像や概要などを分かりやすくまとめてください。

エントリーサイト「二次審査情報」ページにて選択・申込みをした「必要小間」からはみ出さなければ、現品または代替物以外の補足資料（紙資料・模型・サンプル・映像表示用タブレットなど）の展示は任意です。

## 参考：6月27日（火）13:00～7月4日（火）13:00まで 二次審査情報の登録画面

以下は7月4日（火）13:00までに行う必要のある、エントリーサイト「二次審査情報」登録ページのサンプルです。必ず期日までに各項目を入力し「申込み」ボタンを押してください。7月4日（火）13:00までは「申込み」を押した後でも、登録情報の編集は可能です。応募時に入力した「応募対象詳細」ページの登録情報を編集することはできません。

GOOD DESIGN AWARD エントリーサイト

ホーム

応募する

応募対象一覧

応募者一覧

費用一覧

応募確認書一覧

Gマークを使う

申請一覧

新規使用申請

使用継続申請

PRグッズを買う

アカウント情報

お問い合わせ

一次通過

ロングライフデザイン賞への応募

登録画像のサムネイル表示

審査ユニット

審査番号

事業主体名（クライアント）

応募者

実際の画面では審査番号が表示されています。搬入出の際に必要な番号です。ロングライフデザイン賞へ応募の場合は、L2Iで始まる番号です。例：審査番号 L2I00000

応募対象詳細

二次審査情報

二次審査情報

二次審査に進む場合

7月4日13:00までに二次審査に必要な情報を入力・申込みをしてください。赤い※マークがついている項目は入力が必要です。二次審査情報の入力にあたっては「二次審査の手引き」を必読してください。7月4日13:00までは、申込み後も入力情報の編集が可能です。※申込み後、7月5日以降に応募を取り下げた場合や、二次審査会場において応募対象の搬入・搬出がない場合は、二次審査費用（オプション費用等も含む）の支払いが必須となりますのでご注意ください（参照：応募要項1-3、応募者の義務）。

二次審査を受けない場合

応募の取り下げが必要です。お問合せフォームより応募を取り下げの旨をご連絡ください。応募の取り下げについてはこちらを参照してください。

二次審査方法

二次審査方法※

通常の審査を希望する  
(二次審査料：¥56,900(ロングライフ審査料)¥0)

二次審査での提示物※

● 現品を提示する  
※上記以外に提示する予定のものがあれば記入（例：紙資料、タブレットなど）

代替物（A1版サイズパネル）を提示する  
※上記以外に提示する予定のものがあれば記入（例：紙資料、タブレットなど）

設置方法※

床置き

必要小間※

※「電」が適用面になります。  
申込可機数：これより大きい小間数を希望する場合は、事務局までお問い合わせください  
[床置き]: 9/小間(幅3m×奥行3m)  
[台置き]: 3/小間(幅3m×奥行3m)  
[車輪(車へんアリ)]: 18/小間(幅3m×奥行6m)  
[パネルパッケージ]: 1/小間のみ

展示オプション（電源）

電源

不要

電圧使用量

-

コンセントボックスの数

1個

※コンセントボックス1個に対して2口。最大容量は1.5kWです。

コンセントの写真

ファイルを選択

選択されていません

※200V電源を選択した場合のみ、コンセントの形状が判別できるJPEGかPDF形式の写真、または図面をあわせて提出してください。

展示オプション（その他）

中継

展示台用の中継です。設置方法が「台置き」の場合に選択できます。

パネルスタンド

1台

パネル展示用のスタンドです。設置方法が「床置き」の場合に選択できます。

インターネット接続（有線）

申し込み

LANケーブルによる有線接続のみのご提供となります。

キャンセル

申込み

二次審査情報タブから入力し、申込みをしてください。

二次審査会場では、申込みをした小間からはみ出さないように展示してください。  
※左右背面は他の応募対象の展示エリアになります。

展示のために電源が必要な場合は、配線工事が必要になるため、必ず申込みを行なってください。

必要な場合は選択して申込んでください。

入力項目を確認し「申込み」ボタンを押してください。

7月4日（火）13:00を過ぎてからの変更は一切できません。

必ず期日までに、内容に間違いはないか・不足はないかを確認し、申込みを済ませてください。

※上記の画像は開発中のものを使用しています。実際のエントリーサイトの画面とは異なる場合があります。

## 補足：二次審査情報の登録について

エントリーサイト「二次審査情報」の入力については、以下を参照してください。

### ・二次審査方法

「通常の審査を希望する」にチェックを入れてください。二次審査料は0円です。

### ・二次審査での提示物

「現品を提示する」「代替物 (AI 縦サイズパネルを提示する)」どちらかを選択して、チェックを入れてください。

### ・設置方法

「現品を提示する」を選択した場合は、「台置き」か「床置き」を選択してください。展示台の使用を希望する場合は「台置き」を、展示台が不要な場合は「床置き」にしてください。床置きと台置きの組み合わせはできません。

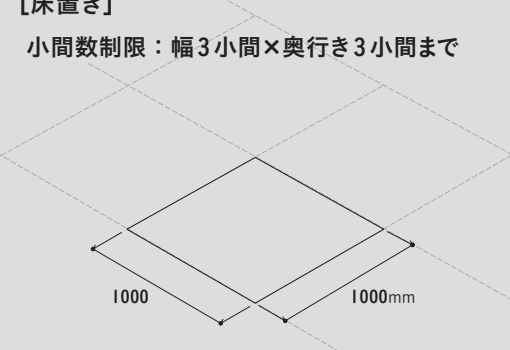
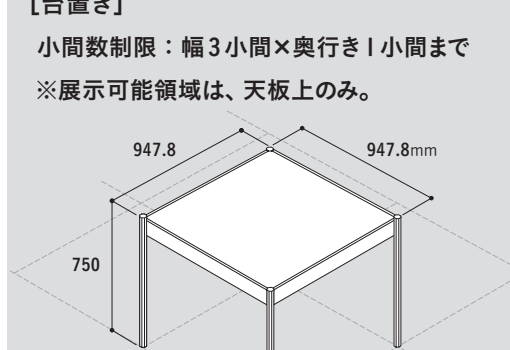
「代替物 (AI 縦サイズパネルを提示する)」を選択した場合は、「パネルパッケージ」か「台置き」を選択してください。

### ・必要小間

設置方法ごとに、展示に必要な小間数を選択してください。会場面積には限りがありますので**応募対象を展示できる必要最小限の小間数**を選択してください。**小間からはみ出した展示は禁止**とします。左右背面は他の応募対象の展示スペースです。はみ出しがある場合は事務局にて撤去します。なお審査会のため、**応募対象展示の際は華美な装飾やプロモーションは不要**です。審査委員が応募対象を十分に観察できるようにご配慮ください。

※応募対象が大型等の理由により、小間数制限を超えた展示になる場合には、7月4日(火) 13:00 までに、事務局までメールにて審査番号と展示の内容についてご連絡ください。

### ▼ 現品を提示する を選択した場合の設置方法と小間数について

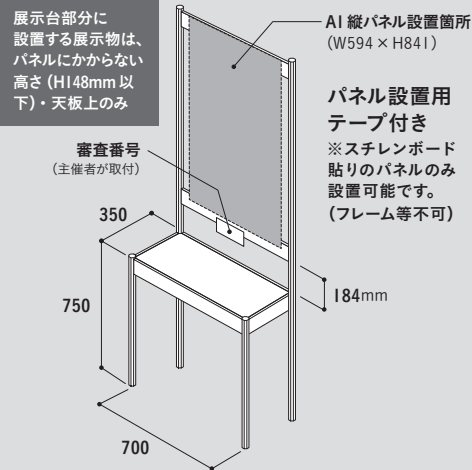
| 【床置き】                                                                                                                                                                                                                      | 【台置き】                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小間数制限：幅3小間×奥行き3小間まで                                                                                                                                                                                                        | 小間数制限：幅3小間×奥行き1小間まで<br>※展示可能領域は、天板上のみ。                                                                                                                                                                             |
|                                                                                                                                         |                                                                                                                                |
| 耐荷重：1㎡あたり5tまで                                                                                                                                                                                                              | 天板サイズはP7参照<br>耐荷重：40kg                                                                                                                                                                                             |
| <b>仕様：直置き（コンクリート床）</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・展示用の台やイーゼルが必要な場合はご自身でお持ち込みください。</li><li>・床に養生材（バンチカーペットなど）はありません。</li><li>・左右、背面に仕切り壁はありません。※背面処理にご協力ください。</li><li>・安全に自立するものを展示してください。アンカーは打てません。</li></ul> | <b>仕様：オクタノルムシステム（シルバー）、天板（白）</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・台の下にもものは置かない・塞がないでください。</li><li>・左右、背面に仕切り壁はありません。※背面処理にご協力ください。</li><li>・天板の下（前面・側面・床）に展示はできません。</li><li>・電源を申込む場合は天板に配線口があります。</li></ul> |

※背面処理について：左右背面の小間には他の審査対象の展示があります。他の審査対象の観察の妨げになるような雑多な設置・配線や、転倒の恐れがある状態にはしないでください。また、背面側に審査のための情報を記載しないでください。

▼ 代替物 (AI 縦サイズパネルを提示する) を選択した場合の設置方法と小間数について

【パネルパッケージ】

小間数制限：1小間のみ



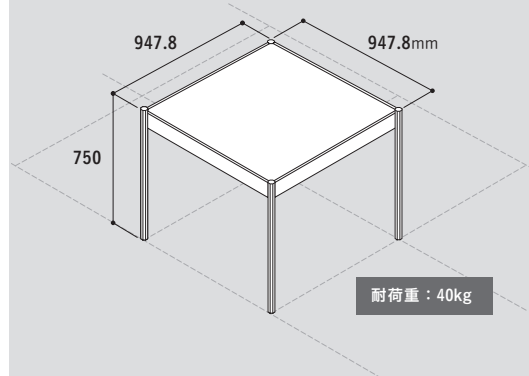
仕様：オクタノルムシステム (シルバー)、天板 (白)

- ・台の下にもものは置かない・塞がないでください。
- ・左右に仕切り壁はありません。
- ・天板の下 (前面・側面・床) に展示はできません。
- ・中棚オプションの提供はありません。
- ・展示台に穴あけや接着などの造作はできません。展示台が毀損した場合は修理費を請求します。

【台置き】

小間数制限：幅3小間×奥行き1小間まで

※展示可能領域は、天板上のみ。

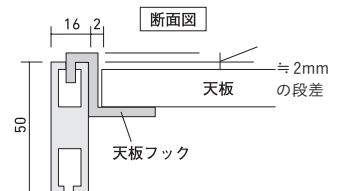
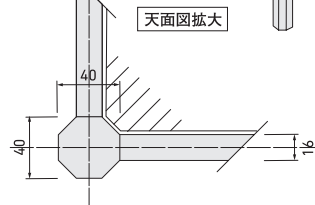
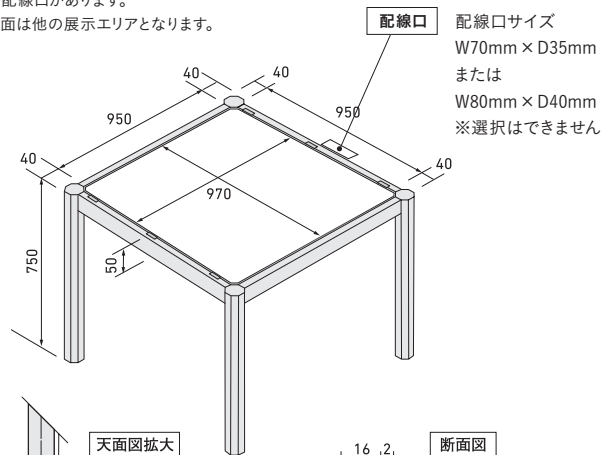
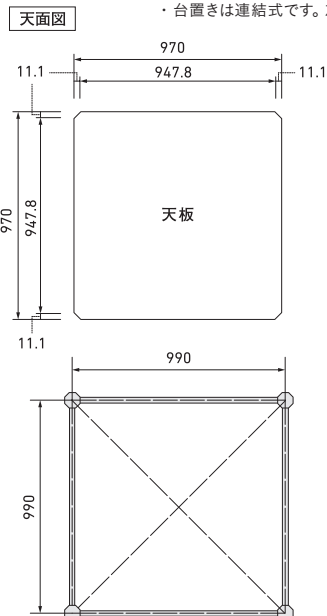


仕様：オクタノルムシステム (シルバー)、天板 (白)

- ・台の下にもものは置かない・塞がないでください。
- ・左右、背面に仕切り壁はありません。※背面処理 (P6 最下部参照) にご協力ください。
- ・天板の下 (前面・側面・床) に展示はできません。
- ・台の上にパネルを立てる場合のスタンド (紙足など) はご自身でご用意ください。
- ・詳細は下記をご確認ください。

台置き展示台 詳細

- ・展示台に穴あけや接着などの造作はできません。展示台が毀損した場合は修理費を請求します。
- ・電源を申込んだ場合、天板に配線口があります。
- ・台置きは連結式です。左右背面は他の展示エリアとなります。





## ・展示オプション（電源）

映像機器を用いた展示を行う場合は、「電源」項目にて「100V」を選択してください。同時に「電気使用料」「コンセントボックスの数」も入力してください。タブレット1台で映像を展示する場合は「100V」「0.5kW以内」「コンセントボックス1個」が目安です。

※実際の電気使用量は、展示に使用する機器の取扱説明書などにより確認してください。

## ・展示オプション（その他）

必要になる場合にのみ、入力してください。

### 【中棚】

「台置き」を選択した場合のみ、「中棚」が選択できます。不要な場合は空欄のままにしてください。

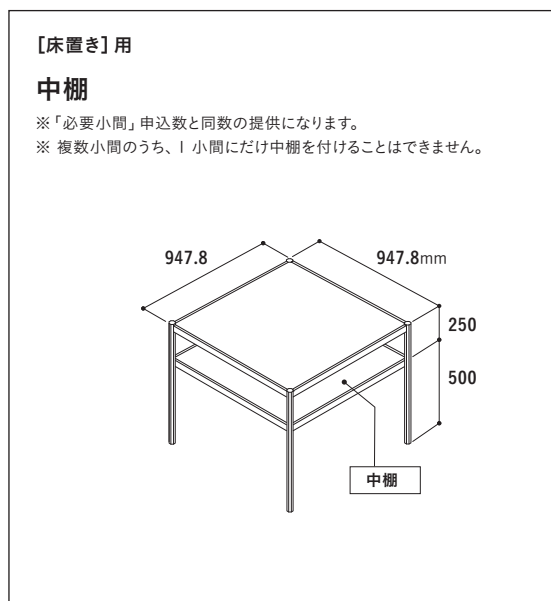
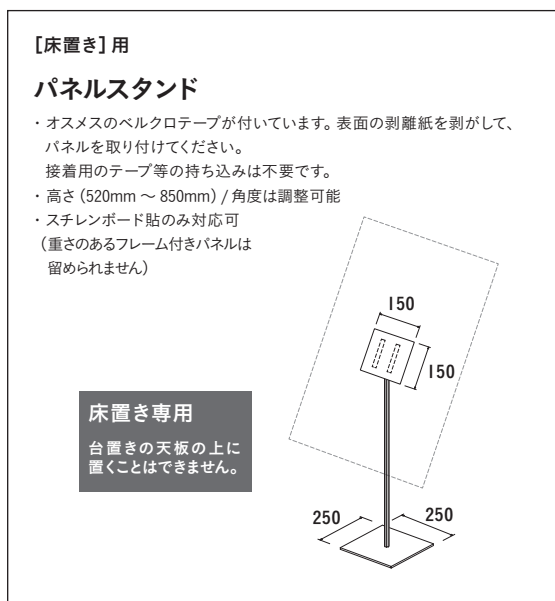
### 【パネルスタンド】

「床置き」を選択した場合のみ、「パネルスタンド」が選択できます。不要な場合は空欄のままにしてください。

### 【インターネット接続（有線）】

希望者のみ「申し込む」を選択してください。不要な場合は空欄のままにしてください。

ご自身でポケットwifi 等を持ち込む場合の接続状況については、主催者側で把握・管理をしておりません。ご自身で該当キャリアに確認の上、会場に搬入してください。





## [ロングライフデザイン賞・二次審査の注意事項]

### 1. 展示について

会場面積には限りがありますので**応募対象を展示できる必要最小限の小間数**を選択してください。**小間からはみ出した展示は禁止**とします。左右背面は他の応募対象の展示スペースです。はみ出しがある場合は事務局にて撤去します。

### 2. 展示内容について

応募対象に触れて審査を行います。触れない・開封できない展示物がある場合は、その旨を明記して展示してください。なお審査会のため、**応募対象展示の際は華美な装飾やプロモーションは不要**です。審査委員が応募対象を十分に観察できるようにご配慮ください。

### 3. 全ての展示物に審査番号を明記

二次審査の過程で展示物を移動することがあります。**紛失を避けるために搬入する展示物・資料すべてに必ず審査番号を記載するか、シールなどで貼り付けてください**。記載位置は裏側などの目立たない位置でも構いません。車輛や大型機器など、明らかに持ち運びが不可能な展示物については審査番号の貼り付けは不要です。

### 4. 通電について

審査会期中は24時間通電します。展示機器がある場合は運営事務局が簡易に電源をON / OFF、操作や復旧ができるようご配慮ください。また、5.を参照の上、指示書を作成し、搬入日に提出してください。カーオーディオ等については中間にトランス等を用意し、100V電源から通電できるようにしてください。

### 5. PC・タブレット・映像機器等での展示について

PC・タブレット等を展示する場合は、**起動またはログイン用のパスワードを本体に必ず貼り付けて搬入・展示**してください。PC・タブレット等の本体に貼り付けるパスワードに英数字が混在する場合は、0（ゼロ）やO（オー）等の識別ができるようにしてください。映像を展示する場合は**搬入日にループ再生の設定**にしてください。搬出日まで再生し続けます。音量は調整できるようにしておくか、周囲の他の映像展示に影響が出ない程度にしてください。PC・タブレット・映像機器を搬入する際は、**P25の操作指示書に手順や詳細を明記し、搬入日に掲出**してください。指示書は簡潔に、分かりやすく作成してください。なお**操作指示書**は緊急時の復旧作業時にのみ使用し、展示物の常時のメンテナンスを保証するためのものではありませんのでご注意ください。

### 6. インターネット接続について

原則としてご自身でご用意ください。有線によるインターネット接続が必要な場合のみ、エントリーサイトから申込んでください。ご自身でポケットwifi等を持ち込む場合の接続状況については、主催者側で把握・管理をしておりません。ご自身で該当キャリアに確認の上、会場に搬入してください。

### 7. 審査会への立ち会いについて

非公開で実施します。二次審査会中の応募者の立ち会い（搬入出日時以外での入場）はできません。展示物は搬入日の指定時間内に設置・撤去を完了し、搬出日に搬出してください。

## 参考 展示スペースと注意事項

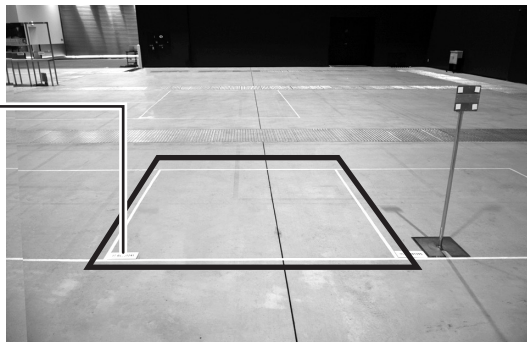


全ての応募対象について、展示物はエントリースイトにて申し込みをした小間数内に完全におさまるように展示してください。床置きの場合の白線や、台置きの台の上からはみ出での展示は不可です。展示物の高さに制限はありませんが、転倒がないよう十分に配慮し設置してください（周囲には他の応募対象の展示があります）。会場は常時換気を行うため、軽量物は飛ばされないようにしてください。紛失を避けるために、搬入する展示物・資料すべてに必ず審査番号を記載するか、シールなどで貼り付けてください。

### 床置き・1小間の場合（オプションなし／展示範囲は白線の内側です）

#### 審査番号表示

展示スペースには審査番号を表示しています。  
該当箇所に応募対象を展示してください。  
審査番号表示は配置を動かしますが、  
必ず通路側にしてください。



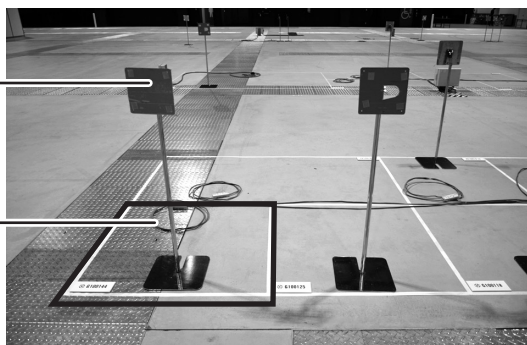
### 床置き・1小間の場合（オプションあり／展示範囲は白線の内側です）

#### オプション：パネルスタンド

ベルクロテープ付きです。表面の剥離紙をはがしパネルを取付けることができます。角度・高さは調整可能です。

#### オプション：電源

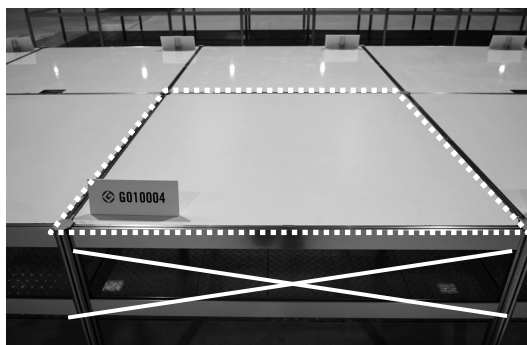
展示場所まで配線し、提供します。



### 台置き・1小間の場合（オプションなし／展示範囲は天板の上のみ）

台の上にパネルを立てるなどして展示する場合は  
転倒がないよう十分に配慮し設置してください。  
天板からはみ出での展示は不可です。  
会場は常時換気を行うため、軽量物は飛ばされないようにしてください。

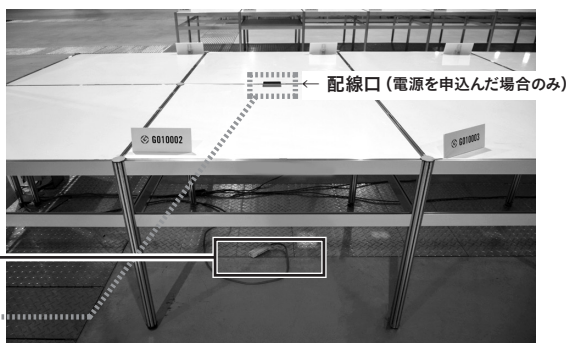
台置き・パネルパッケージを選択する場合、台の下にもものは置かない・塞がないでください。天板の前面・側面・床に展示はできません。



### 台置き・1小間の場合（オプションあり／展示範囲は天板の上のみ）

#### オプション：電源

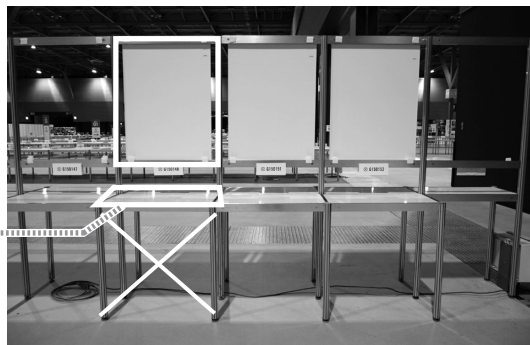
展示場所まで配線し、提供します。  
配線には多少の余裕がありますが、台の上から電源までの配線について、延長コード等が必要になる場合はご自身でご準備ください。  
天板には配線口があります。



## パネルパッケージの場合（1小間のみ／スペース追加はできません）

AI 縦パネルパッケージです。  
設置用のベルクロテープを付けた状態で提供します。  
展示台部分に展示品を設置する場合は、パネルにかからない高さ（H184mm 以下）としてください。

台置き・パネルパッケージを選択する場合、  
台の下にもは置かない・塞がないでください。  
天板の前面・側面・床に展示はできません。



オプションのパネルスタンド、パネルパッケージには以下の写真のようにベルクロテープ（オスメスが重なった状態）が付いています。表面の剥離紙をはがしパネルを取付けることができます。

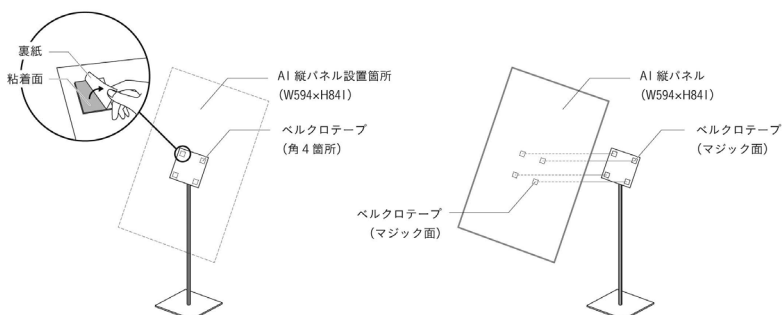


## パネルスタンド / パネルパッケージ設置方法について

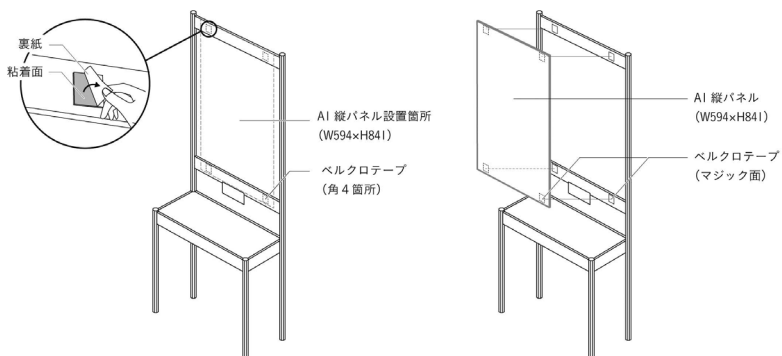
### AI パネルの付け方

- ① スタンドに貼られている4箇所のベルクロテープの裏紙を剥がします。
- ② AI パネルを貼りつけます。
- ③ 斜めになってしまったり水平に貼れなかった場合はマジック面を剥がし、位置を調整できます。

#### パネルスタンド の場合



#### パネルパッケージ の場合



## [ ロングライフデザイン賞・搬入の手順 ]

**搬入** 8月1日(火) 15:00 ~ 17:00

指定の時間内での来場及び作業完了をお願いします。作業が完了し「設置確認証」の受け取り後は、速やかにご退場ください。会場内の撮影や、他の応募対象の見学はできません。

〈入場前にご準備いただくもの〉

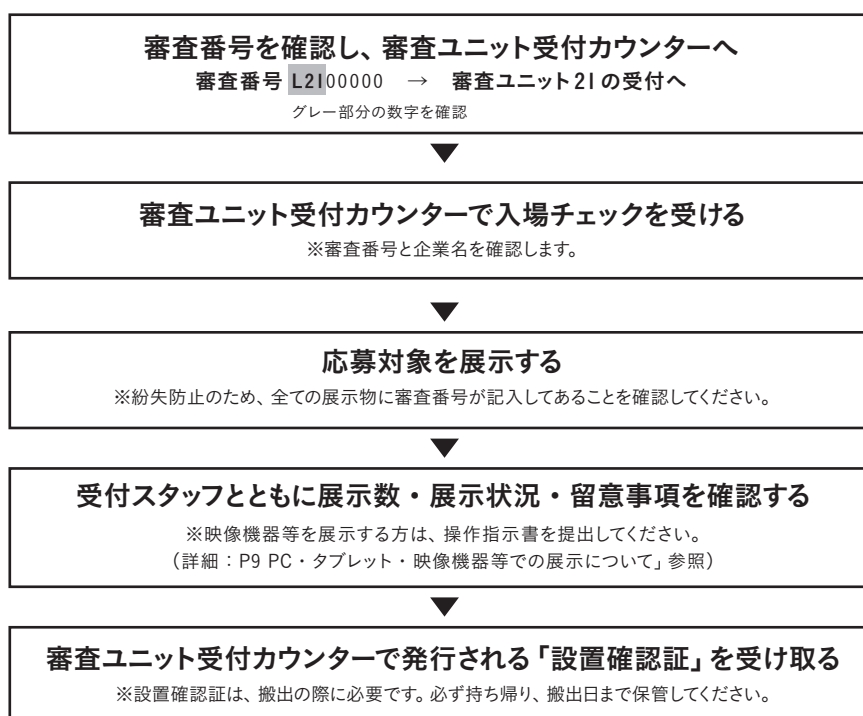
① 審査番号 ② 応募者パス ③ 応募対象（展示物）

応募対象の展示場所は、審査番号ごとに決まっています。エントリーサイトにて、必ず審査番号を確認してください。展示場所は  
グッドデザイン賞ウェブサイト > 応募する > 応募方法 > 各種ダウンロード > 二次審査関連  
にて事前に確認・ダウンロードすることが可能（掲載は7月下旬）です。

### 入場後から展示までの流れ

応募対象を以下の手順で搬入・展示してください。

ロングライフデザイン賞は、**審査ユニット2I**にて、受付を行います。



### ■搬入に関するご注意

- ・審査に不要な物品（梱包材や廃棄物等）は全てお持ち帰りください。会場内に保管場所はありません。
- ・応募対象を審査会場宛に直送することはできません。
- ・会場内の見学・撮影は禁止です。応募対象の設置確認のために撮影が必要な場合は、該当展示品のみを撮影し、周囲の応募対象が写らないようにしてください。搬入作業後は速やかにご退場ください。
- ・搬入出代行サービスを希望する応募者は、P30 ～をご一読の上、別途サービスをお申込みください。
- ・車両での搬入を行う場合、係員の指示に従い、順次搬入してください。
- ・会場にはフォークリフトや台車・工具・文具（ハサミ・カッター）等の準備・貸し出しはありませんので、予め応募者自身でご準備ください。
- ・会場内スタッフは、展示の手伝い・物品の運搬補助は行いません。
- ・展示設営用の電力供給はできません。設営に必要な工具等はバッテリー式のものをご用意ください。
- ・搬入出代行サービス [おまかせプラン] をお申込みの場合、設置確認証は代行業者がお預かりします。  
[お届けプラン] をお申込みの場合は、設置確認証を応募者ご自身が受け取り、管理していただきますのでご注意ください。
- ・当日は暑さが予想されるため、十分な熱中症対策を心がけてください。

## [ ロングライフデザイン賞・搬出の手順 ]

**搬出** 8月4日(金) 15:00 ~ 17:00

指定の時間内での来場及び作業完了をお願いします。

搬出作業後は、速やかにご退場ください。会場内の撮影や、他の応募対象の見学はできません。

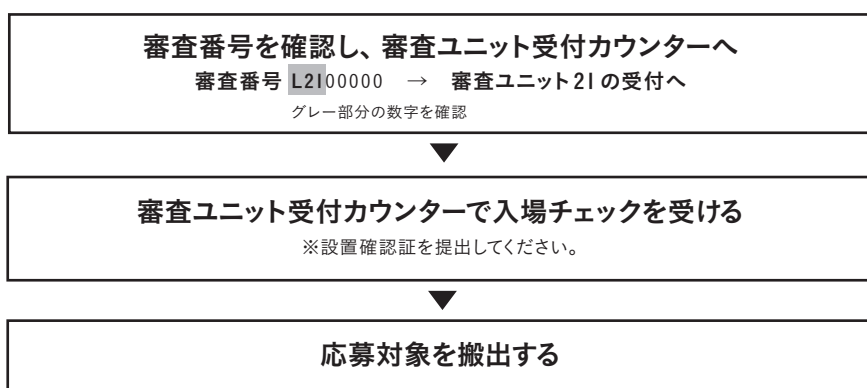
〈入場前にご準備いただくもの〉

① 審査番号 ② 応募者パス ③ 設置確認証（搬入日に発行されたもの）

### 入場後から搬出までの流れ

応募対象を以下の手順で搬出してください。

ロングライフデザイン賞は、**審査ユニット2I**にて、受付を行います。



### ■搬出に関するご注意

- ・展示場所の廃棄物の処理・清掃は各応募者が責任を持って行ってください。
- ・放置された応募対象・梱包材や廃棄物等がある場合、主催者が回収・廃棄し、後日残材処理費を追加請求します。放置物が大型であったり通常廃棄ができないもの場合は、運搬や処分にかかる費用実費の請求となります。
- ・会場内の見学・撮影は禁止です。応募対象の設置確認のために撮影が必要な場合は、該当展示品のみを撮影し、周囲の応募対象が写らないようにしてください。搬出作業後は速やかにご退場ください。
- ・車輦での搬出を行う場合、搬入出車輦証を掲示の上、係員の指示に従い、順次搬出してください。
- ・会場にはフォークリフトや台車・工具・文具（ハサミ・カッター）等の準備・貸し出しはありませんので、予め応募者自身でご準備ください。
- ・会場内スタッフは、展示の手伝い・物品の運搬補助は行いません。
- ・展示撤去用の電源供給はできません。撤去に必要な工具等はバッテリー式のものをご用意ください。
- ・車輦で搬出する場合は、まず車輦待機場にお越しいただき、係員の誘導に従って入場してください。

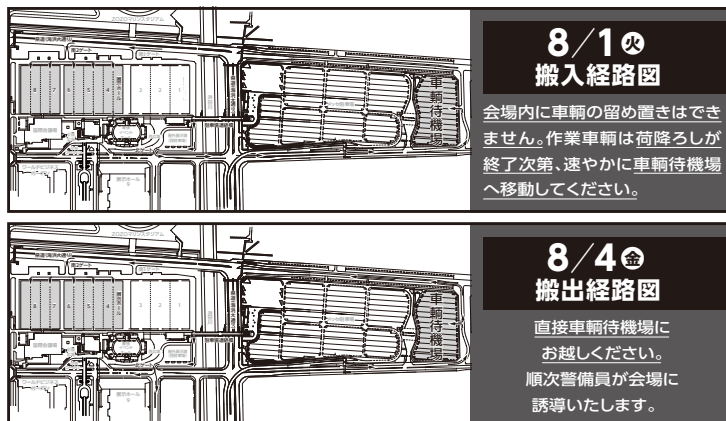


## 〔審査会場への入退場について〕

### 1) 審査会場について

審査会場は、幕張メッセ国際展示場 展示ホール4～8です。応募対象の搬入出にあたり、車輛にて入場される場合は、係員の指示に従ってください。

### 2) 車での搬入出経路（詳細は「搬入出車輛証」の裏面をご覧ください）

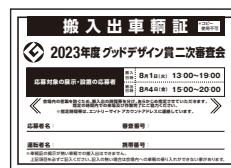


※会場内に車輛の留め置きはできません。作業車輛は荷降ろしが終了次第、速やかに車輛待機場へ移動してください。会場内への車輛の乗り入れは、車輛導線の安全確認を行った上、開始いたします。車輛の移動は警備員の指示に従ってください。

※搬出の際は、まず車輛待機場に向かい、警備員の誘導に従ってください。

### 3) 搬入出車輛証について

搬入出作業のため、応募者は最大積載量45t未満の車輛1台まで、会場内に乗り入れることができます。入場の際は、事務局発行の「搬入出車輛証」（コピー不可）をフロントガラスの見えやすい位置に必ず掲示してください。搬入出車輛証は1応募アカウントにつき1枚を事前に配布いたします。車輛証のない車輛、搬入出に関係のない車輛は入場できませんのでご注意ください。



### 4) 応募者パスについて

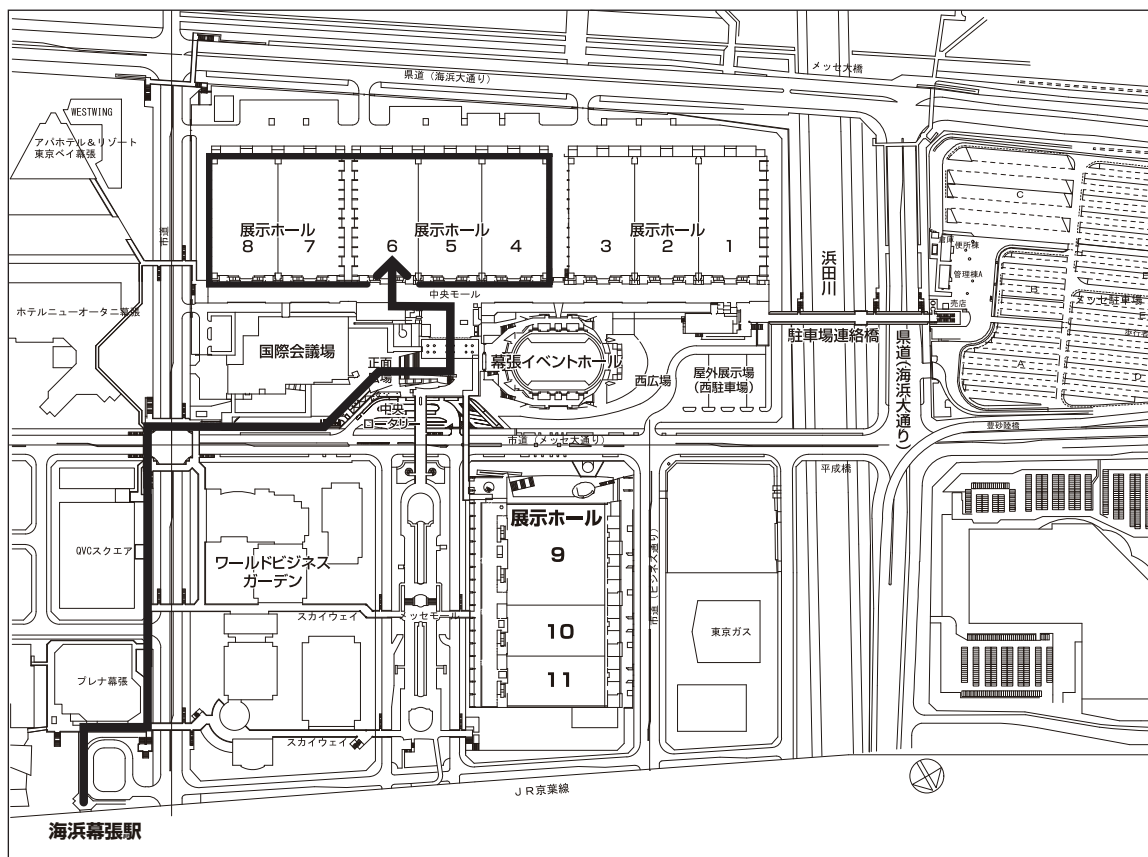
応募対象の搬入出及び展示作業に従事される方は、必ず「応募者パス」を着用して入場してください。応募者パスは、1応募アカウントにつき5枚を事前に事務局より配布いたします。応募者パスの着用がない場合、入場はできませんのでご注意ください。



### 5) その他注意事項

- (1) 幕張メッセの利用について、幕張メッセ国際展示場・国際会議場・幕張イベントホール感染拡大防止対策ガイドラインは廃止（2023年5月8日より）されましたが、今後の社会情勢によっては変更になる場合があります。
- (2) 応募対象の搬入・搬出は応募者が責任を持って行ってください。事務局で応募対象・展示物・梱包資材等のお預かりはできません。※搬入出代行サービスをご用意しています。P30～参照
- (3) 搬入出指定時間を厳守してください。また、動線が混雑した場合などには、入場制限や一部車輛の優先入場の措置をとる場合があります。その場合は、現場の係員の指示に従ってください。

## [審査会場へのアクセス]



## 会場：幕張メッセ国際展示場 展示ホール4～8

〒261-8550 千葉県千葉市美浜区中瀬2-1 TEL：043-296-0001（代）

### ■車でご来場の場合

湾岸習志野I.C.（東関東自動車道）から約5分／幕張I.C.（京葉道路）から約5分／  
湾岸千葉I.C.（東関東自動車道）から約5分

### ■電車でご来場の場合 JR京葉線『海浜幕張駅』から徒歩約5分（東京から快速利用で約30分）

### ■有料駐車場のご案内（主催者による駐車場の提供はありません）

幕張メッセ駐車場 営業時間 8:00～23:00  
普通・準中型 1,000円/1日/1回 大型・中型 4,100円/1日/1回



# 展示物及び会場の管理

## 1. 展示について

### 1) 展示位置の決定

展示位置は、主催者が決定し、7月下旬にグッドデザイン賞ウェブサイト > 応募する > 応募方法 > 各種ダウンロード > 二次審査関連にて公開します。

### 2) 展示の準備

エントリーサイトから申請された展示スペース及び展示台、電源やオプション備品は、応募者の搬入時までに主催者が会場内に設置します。ただし、有線のインターネット接続については搬入日の朝に開通予定です。

### 3) 展示における注意事項

- ・搬入出時及び審査中は換気のため常時通風があります。
- ・転倒の危険性のあるものについては、転倒防止などの処置をお願いします。主催者は個別の対応は受けません。
- ・展示スペースの境界に「壁面」はありません。
- ・主催者が用意する展示台への造作はできません。穴あけや接着剤により展示台が毀損した場合は修理費を請求いたします。
- ・照明環境については、会場天井照明の全灯を点灯します。
- ・その他の注意事項については「07 注意事項 (P17 ~ 23)」をよくお読みください。

## 2. 展示の保護と責任

- ・応募対象の破損、紛失、盗難などの管理責任は、搬入出期間は応募者が、審査会の非公開期間は主催者が負うものとなります。主催者は審査期間中の会場及び応募対象の保全に努めます。
- ・応募者は主催者の指定する搬入出時間帯を遵守し、応募対象の搬入・搬出・展示作業に際し、細心の注意を払い、事故防止に努めてください。
- ・審査期間中における天災などの不可抗力による損失、事故等に対しては、主催者は責任を負いません。
- ・主催者は展示または設置作業において、事故発生防止の観点で危険と判断した場合、その作業等の制限、または中止、その他応募者の負担で事故防止のために必要な措置を命ずることがあります。
- ・主催者が危険とみなした場合、応募対象の展示方法について主催者が変更措置を講ずる場合があります。
- ・応募者の行為に起因し、事故が発生した場合は、応募者が責任を負うものとします。

## 3. 応募者の責任に帰する事項

応募対象について意匠権等の知的財産、品質、性能、安全性、その他の施工等に関して生じた問題の責任については応募者が負うものとし、主催者は一切の責任を負いません。

## 4. 規定の遵守と変更

応募者及び応募関係者は本手引きに記載された規定を遵守しなければなりません。また、やむをえない事情が生じた場合は主催者はこれらの規定を変更することがあります。

## 5. その他の規定

展示にあたっては、次の事項を遵守してください。主催者が違反と認めた場合は、直ちにその行為を中止して頂きます。

- 1) 展示は事前に申請したスペース内に必ず全てが収まるようにしてください。
- 2) 音響等の音量は60ホーン以下に設定してください。

## 6. 会場の保全

- 1) 応募対象の搬入出において発生した廃棄物や梱包材、段ボール箱等は必ず全て持ち帰ってください。放置された梱包材や廃棄物等がある場合、主催者が回収・廃棄し、後日残材処理費を追加請求します。放置物が大型であったり通常廃棄ができないもの場合は、運搬や処分にかかる費用実費の請求となります。

### 2) 展示スペース内の原状回復

応募者が会場内諸設備を破損した場合は8月4日(金)20:00までに完全に原状回復しなければなりません。回復が十分でなく、または期限までに回復が行われないために、主催者が代わってこれを実施した場合、その回復に要した費用は応募者の負担となります。

※主催者が用意した展示台等、電気幹線等は主催者が撤去します。

## 7. 館内での撮影禁止

搬入・搬出時の会場での撮影は禁止とします。搬入出の際に応募対象の設置確認のため撮影が必要な場合は、該当展示品のみを撮影し、周囲の応募対象が写らないようにしてください。

# 注意事項

## 造作物の展示にあたっての注意

会場内で施工、工事を行う事はできません。保持具や壁面の造作など、応募対象になんらかの施工が必要な場合は、必ず、施工後の造作物を搬入、設置してください。また、設置の際、会場を汚損、破損、または漏水する恐れがある等、特別な養生が必要になる作業は実施を禁止します。

造作物の展示を行う場合は、以下の注意事項を遵守してください。

審査会期中、所轄消防署の現場査察が行われます。展示設備の造作が火災予防条例等に違反している場合は、展示設備の使用禁止、即時撤去等が命ぜられ、応募対象の審査が不可能となります。

**展示造作・消防関連について不明点がある場合は 7月4日(火) までにメールにてお問い合わせください。**

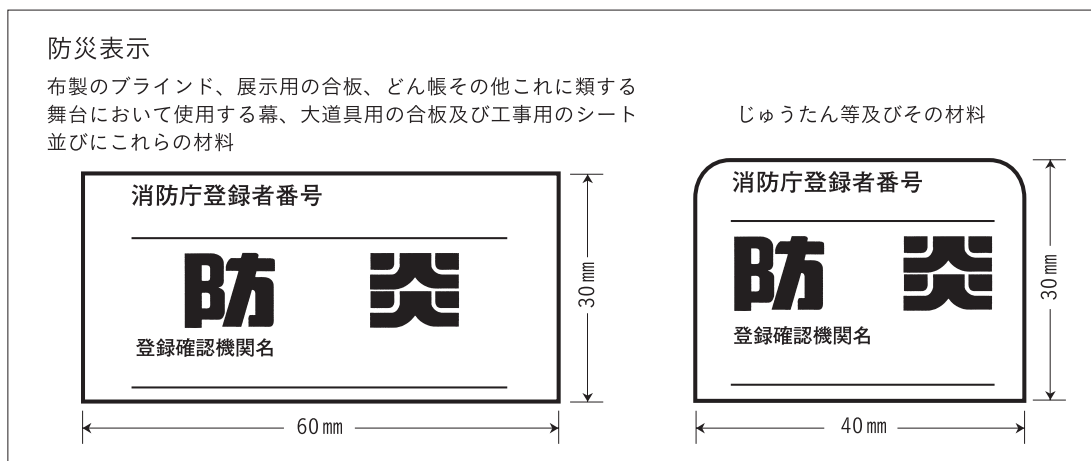
※審査番号と問い合わせ詳細を明記のうえ [long@help.g-mark.org](mailto:long@help.g-mark.org) までお送りください。

※会場や消防署への確認が必要になる場合がありますので、返答にはお時間をいただきます。

### 1) 展示造作に使用される材料について

展示に使用する装飾資材は、下記の事項に注意の上、厳守してください。

- (1) 展示用合板、じゅうたん等の床敷物、工事用シート、カーテン、どん帳、布製ブラインド、のぼり旗、装飾幕等の物品は、防災性能（建築基準法第2条第9号に規定する不燃材料、建築基準法施行令第1条第5号に規定する準不燃材料及び建築基準法施行令第1条第6号に規定する難燃材料に該当するものを含む。）を有するものを使用してください。
- (2) 防災物品には一つ一つの物品の見やすい箇所に消防法施行規則に定める防災表示を付けてください。



### 2) 直接工作の禁止

会場施設の維持管理保全のため、下記のような直接工作は禁止します。

- (1) 梁、釘打ち
- (2) 削り、掘削、切断、ガス溶断、はつり
- (3) ペンキ等の塗料塗り
- (4) 接着剤を塗布しての貼付
- (5) 柱等への針金、紐類の巻き付け
- (6) 柱等へ看板等の支持物としての利用

### 3) 会場設営・撤去時の遵守事項

会場の設営・撤去にあたっては下記の事項を遵守してください。

- (1) 施工責任者の常駐・ヘルメット等の着用  
施工管理責任者を定め安全管理に万全の策を講じてください。また、クレーン車、高所での作業等あるいは危険が伴うと想定される作業がある場合は必ずヘルメット等を着用し安全管理に努めてください。
- (2) 有資格者による施工  
次の場合などは、必ず各種有資格者が施工を実施してください。
  - ・足場の組立：「足場の組立の指定講習修了証」
  - ・クレーンの玉掛け：「玉掛け技能講習修了証」
  - ・高所作業（高所作業者の操作）：「高所作業技能講習修了証」等

(3) 火気器具類等の使用制限

火気器具及び火花を発生する機械類は会場内で使用しないでください。

(4) 作業中の事故等の報告

作業中事故等があった場合は遅滞なく主催者までご連絡ください。また、救急車等を呼んだ時にも必ずご一報ください。

(5) 作業に伴う養生

施設を汚損、破損、漏水する恐れがある場合は必ず養生が必要です。

(6) 損害保険等への加入

会場の設営・撤去時の事故等に対して損害保険等に加入されることをお勧めします。

(7) その他

- ①トイレや給湯設備に塗料や油等を流さないようご注意ください。
- ②共同部分の移動に、自転車、キックボード等を使用しないようご注意ください。
- ③その他、会場における運営事務局担当者や警備員等の指示を遵守してください。

#### 4) 消防法令等に基づく諸規定

(1) 小間制作上の規制

- ①2階建て構造の小間は認められません。
- ②小間の高さは、出品物の高さを含め床面から高さ6mまで（放水銃位置の周囲6m以内は床面から高さ4mまで）としてください。  
高さ6m（放水銃位置の周囲6m以内は床面から高さ4m）を超える場合は、パッケージ型消火器の設置が必要となります。  
⇒「提出書類 No.1」規定外展示申込書に記入の上、提出してください。
- ③小間の上部を、天井・屋根等で塞がないでください。あらゆる装飾物にルーバー、ネット等透水性・排煙性のある天井（30メッシュ以上で開口率55%以上を有するもの）以外の天井張り、屋根等（以下「天井構造」という。）を設けることは、原則として禁止されています。天井構造を設ける場合は、防災処理を施された暗幕又は、これと同等の製品によるものとし、天井構造が開放空間（四方壁の内、1辺以上が開放されている、又は、四方壁が60cm以上の下がり壁等で囲まれていない状態をいう。）となる様計画して下さい。ただし、単なる演出効果をねらうものまたは、ルーバー等で天井の代替が可能となる場合は認められません。  
⇒天井・屋根等を設置する場合は、「提出書類 No.1」規定外展示申込書に記入の上、図面等の形状が分かる資料を添付して提出してください。
- ④厨房設備を設置し、油脂を含んだ調理をする場合は、油脂が周囲へ飛び散らない措置をすること。  
⇒「提出書類 No.2-1」火気・危険物等に関する許可申請書及び「提出書類 No.2-2」申請内容明細書に内容を記入の上、図面及び使用器具等の詳細のわかる資料を添付して提出してください。

(2) 防災規制（消防法第8条の3関係）

- ①会場にて使用するどん帳、カーテン、展示用合板、繊維板、布製ブラインド、暗幕懸垂幕、横断幕、じゅうたん・カーペット等の床敷物、工事用シート等は防災処理を施したもの（防災物品）を使用してください。本審査会会期中に、美浜消防署による査察が実施される予定です。展示対象以外（装飾等）に防災物品ではないものを使用した場合、及び防災物品であることが確認できない場合、査察時の指摘により撤去を求められる場合がありますのでご注意ください。その際は、指摘に従い主催者にて対象物品の撤去を行いますが、主催者は一切の責任を負いません。
- ②防災表示は、縫い付け・貼り付け、下げ札等の方法で見やすい箇所に表示してください。防災表示が直接表示できない場合は、防災性能を証明する書類等を小間内に配置してください。

(3) 禁止行為と許可要件（千葉市火災予防条例第23条関係）

【禁止行為】

千葉市火災予防条例第23条により、設営・撤去時を含め会場内での次の行為は禁止されています。

- ①喫煙（マッチ、ライター等で点火し、喫煙する一連の行為）
- ②裸火の使用  
※「裸火」とは炎若しくは火花を発するもの又は、赤熱した発熱部が目視される状態若しくは発熱部を外部に露出した状態で使用するものをいう。電気を熱源とする火気使用設備器具は、赤熱して見える発熱部が外部に露出しているもの又は可燃物が触れた場合瞬時に着火するおそれがあるもの（表面温度が概ね400度以上のものをいう。）が裸火に該当します。
- ③危険物品の持込み  
※「危険物品」とは千葉市火災予防規則第14条に掲げる次のものをいう。

- ア 消防法「別表第1」品名欄に掲げる物品（別表1）で、同表に定める区分に応じ同表の性質欄に掲げる性状を有するもの及び千葉市火災予防条例「別表第3」（P23、別表4）に掲げる指定可燃物のうち可燃性固体類及び可燃性液体類
- イ 一般高圧ガス保安規則第2条第1号に定める可燃性ガス（P22、別表2）
- ウ 火薬類取締法第2条第1項に掲げる火薬類及び第2項に掲げるがん具用煙火（P23、別表3）

【禁止行為の解除に関する承認要件】

禁止行為の解除は次の承認要件に適合するものに限り認められます。

禁止行為の解除については、禁止行為が社会通念上必要であると認められ、かつ火災予防上及び人命安全上支障がないと認められる場合について、必要最小限にとどめて申請する事が可能です。

■裸火の使用の承認要件

- ①周囲及び上方可燃物から安全な距離が確保されていること。
- ②可燃物の転倒又は落下物等のおそれがないこと。
- ③使用者が裸火を容易に停止できる措置が講じられていること。
- ④消火器（10型）が設置されていること。
- ⑤危険物品その他の易燃性の可燃物から水平距離5m以上離れていること。（不燃材料で造った壁で防火上有効に遮断するなどの措置を講じた場合を除く。）
- ⑥承認できる範囲は、次によること。

ア 電気を熱源とする火気使用設備器具及びその他の機器

イ 気体燃料を熱源とする火気使用設備器具及びその他の機器

a 消費量は、1個につき58kw以下、かつ総消費量は、1区画（幅5m以上の通路により他の区域と仕切られている区域）175kw以下であること。

b ガス過流出防止装置又はガス漏れ早期発見のための装置が設置されていること。（カートリッジ式器具を除く。）

c 液化ガスは、カートリッジタイプの燃料容器であること。

ウ 液体燃料を熱源とする火気使用設備器具及びその他の機器（但し、展示に伴う実演に限る。）

エ 固体燃料を熱源とする火気使用設備器具（但し、展示に伴う実演に限る。）

オ 火炎を有するものは、火炎の長さが20cm以内であること。

⇒上記①～⑥に該当する場合は、「提出書類 No.2-1」火気・危険物等に関する許可申請書及び「提出書類 No.2-2」申請内容明細書に内容を記入の上、図面及び使用器具等の詳細のわかる資料を添付して提出してください。

■危険物品持込みの承認要件

- ①消火器（10型）が設置されていること。
- ②火気使用場所から水平距離5m以上離れていること。ただし、不燃材料で防火上有効に遮断するなどの措置を講じた場合を除く。
- ③保管は密栓し、他の物品と隔離すること。
- ④承認できる範囲は、次によること。

ア 危険物は、危険物の規制に関する政令「別表第3」（P21、別表1）に定める指定数量の10分の1未満であること。

イ 可燃性固体類及び可燃性液体類は、千葉市火災予防条例「別表第3」（P23、別表4）に定める数量の10分の1未満であること。

ウ 可燃性ガス（高圧ガス保安法の適用を除外されている液化ガスに限る。）は、ガス総質量が5kgに相当する個数未満であること。

エ がん具用煙火は薬量5kg未満であること。

※危険物品持ち込みに含まない行為

ア 屋内展示場で行われる危険物品の展示行為（実演を伴わず展示のみを行う場合で、商品等容器に密閉されたものに限る。）

イ 車両等の展示行為（原動機始動を伴うものを除く。）

ウ 潤滑油等が密閉状態で内蔵されている工作機械等の機器を持ち込み又は使用する行為

エ 可燃性固体類に該当するパラフィンからなる装飾品、美術品等を持ち込む行為

オ 動・植物油を調理（煮沸行為を除く。）に使用する行為

カ 日常の清掃用にクリーナー等の危険物品を使用する行為

⇒上記①～④に該当する場合は、「提出書類 No.2-1」火気・危険物等に関する許可申請書及び「提出書類 No.2-2」申請内容明細書に内容を記入の上、図面及び使用器具等の詳細のわかる資料を添付して提出してください。

※注意

「禁止行為の解除」に関して、主催者にて各応募者からの申請を取りまとめて一括で申請いたしますが、「禁止行為の解除」を申請しても所轄消防署の個別判断により申請が受理されない場合もあります。

前記諸条件のほか、千葉市美浜消防署長が火災予防上特に必要と認めた場合は、必要な補完措置を求められる場合があります。

その際、「禁止行為の解除」申請の不受理に関して、主催者は一切の責任を負いません。

また、次の場合には、解除承認が取り消されます。

(1) 承認要件不履行の場合

(2) 解除承認場所から火災を発生させた場合

(3) 建物又はその部分の構造・設備の変更により、解除承認に係る事項が火災予防上危険であると認められた場合

なお、所轄消防署の指導により講ずる安全措置等に関わる費用は応募者の負担となります。

(4) 安全措置

①がん具用煙火は、他の物品と混在させず、ふたを有する不燃性容器で取扱うこと。

②がん具用煙火の展示部分での消費は認めない。

③液体危険物を取扱う配管は、金属管として継手は、ねじ、フランジ溶接のいずれかとする。

④可燃性蒸気の発生が著しい場合は、当該蒸気を場外の安全な場所に排出する措置を設けること。

⑤液体危険物が飛散するおそれのある機器には、飛散防止の措置を講ずること。

⑥接触、混合発火のおそれのある危険物は、同一場所で取扱わないこと。

⑦展示、陳列用車両のタンク内の燃料は必要最小限とすること。

⑧公開中に液体危険物の補給は行わないこと。

⑨輸入危険物品で品名、性状等の不明のものは展示しないこと。

⑩その他危険物品の性状等に応じた安全措置を講ずること。



別表Ⅰ 消防法別表第Ⅰに掲げる危険物

| 類別  | 性質                | 品名                                                                                                                                                                                                                                            | 指定数量                                                                                                                                                 |
|-----|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第一類 | 酸化性固体             | 一 塩素酸塩類<br>二 過塩素酸塩類<br>三 無機過酸化物<br>四 亜塩素酸塩類<br>五 臭素酸塩類<br>六 硝酸塩類<br>七 よう素酸塩類<br>八 過マンガン酸塩類<br>九 重クロム酸塩類<br>十 その他のもので政令で定めるもの<br>十一 前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの                                                                                      | 第Ⅰ種酸化性固体 5 0 kg<br>第Ⅱ種酸化性固体 3 0 0 kg<br>第Ⅲ種酸化性固体 1 0 0 0 kg                                                                                          |
| 第二類 | 可燃性固体             | 一 硫化りん<br>二 赤りん<br>三 硫黄<br>四 鉄粉<br>五 金属粉<br>六 マグネシウム<br>七 その他のもので政令で定めるもの<br>八 前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの<br>九 引火性固体                                                                                                                               | 1 0 0 kg<br>1 0 0 kg<br>1 0 0 kg<br>5 0 0 kg<br>第Ⅰ種可燃性固体 1 0 0 kg<br>第Ⅱ種可燃性固体 5 0 0 kg<br>1 0 0 0 kg                                                 |
| 第三類 | 自然発火物質<br>及び禁水性物質 | 一 カリウム<br>二 ナトリウム<br>三 アルキルアルミニウム<br>四 アルキルリチウム<br>五 黄りん<br>六 アルカリ金属（カリウム及びナトリウムを除く。）<br>及びアルカリ土類金属<br>七 有機金属化合物（アルキルアルミニウム及びアルキルリチウムを除く。）<br>八 金属の水素化物<br>九 金属のりん化物<br>十 カルシウム又はアルミニウムの炭化物<br>十一 その他のもので政令で定めるもの<br>十二 前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの | 1 0 kg<br>1 0 kg<br>1 0 kg<br>1 0 kg<br>2 0 kg<br>第Ⅰ種自然発火性物質及び<br>禁水性物質 1 0 kg<br>第Ⅱ種自然発火性物質及び<br>禁水性物質 5 0 kg<br>第Ⅲ種自然発火性物質及び<br>禁水性物質 3 0 0 kg     |
| 第四類 | 引火性液体             | 一 特殊引火物<br>二 第一石油類（非水溶性液体）<br>〃（水溶性液体）<br>三 アルコール類<br>四 第二石油類（非水溶性液体）<br>〃（水溶性液体）<br>五 第三石油類（非水溶性液体）<br>〃（水溶性液体）<br>六 第四石油類<br>七 動植物油類                                                                                                        | 5 0 リットル<br>2 0 0 リットル<br>4 0 0 リットル<br>4 0 0 リットル<br>1 0 0 0 リットル<br>2 0 0 0 リットル<br>2 0 0 0 リットル<br>4 0 0 0 リットル<br>6 0 0 0 リットル<br>1 0 0 0 0 リットル |



|     |         |                                                                                                                                                                       |                                       |
|-----|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 第五類 | 自己反応性物質 | 一 有機過酸化物<br>二 硝酸エステル類<br>三 ニトロ化合物<br>四 ニトロソ化合物<br>五 アゾ化合物<br>六 ジアゾ化合物<br>七 ヒドラジンの誘導体<br>八 ヒドロキシルアミン<br>九 ヒドロキシルアミン塩類<br>十 その他のもので政令で定めるもの<br>十一 前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの | 第1種自己反応性物質 10 kg<br>第2種自己反応性物質 100 kg |
| 第六類 | 酸化性液体   | 一 過塩素酸<br>二 過酸化水素<br>三 硝酸<br>四 その他のもので政令で定めるもの<br>五 前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの                                                                                             | 300 kg                                |

別表2 一般高圧ガス保安規則第2条第1号に定める可燃性ガス

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                |                 |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 品名                 | アクリロニトリル、アクロレイン、アセチレン、アセトアルデヒド、アルシン、アンモニア、一酸化炭素、エタン、エチルアミン、エチルベンゼン、エチレン、塩化エチル、塩化ビニル、クロルメチル、酸化エチレン、酸化プロピレン、シアン化水素、シクロプロパン、ジシラン、ジボラン、ジメチルアミン、水素、セレン化水素、トリメチルアミン、二硫化炭素、ブタジエン、ブタン、ブチレン、プロパン、プロピレン、プロムメチル、ベンゼン、ホスフィン、メタン、モノゲルマン、モノシラン、モノメチルアミン、メチルエーテル、硫化水素及びその他のガスであつて次のイ又はロに該当するもの（フルオロオレフィン千二百三十四 y f 及びフルオロオレフィン千二百三十四 z e を除く。）<br><br>イ 爆発限界（空気と混合した場合の爆発限界をいう。以下同じ。）の下限が 10%以下のもの<br>ロ 爆発限界の上限と下限の差が 20%以上のもの |                                                                                                                                                |                 |
| ※上記品名のうち、持ち込み可能な基準 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                |                 |
| 基準                 | 区分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 品名                                                                                                                                             | 許可される数量         |
|                    | 展示場                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 内容積 1 リットル以下の容器内における液化ガスであつて、温度 35 度において圧力 0.8 メガパスカル以下の毒性ガスを含まない液化ガス（具体例）<br>・ ガスライター<br>・ ガスライターの充填用ガス容器<br>・ 容器埋込型卓上ガスコンロ用ガス容器<br>・ エアゾール製品 | ガス総重量が、10 kg 未満 |

別表3 火薬取締法第2条第1項に掲げる火薬類及び同条第2項に掲げるがん具類煙火

| 品 名 | <p>1. 火薬</p> <p>①黒色火薬その他硝酸塩類を主とする火薬</p> <p>②無煙火薬その他硝酸エステルを主とする火薬</p> <p>③その他①又は②に掲げる火薬と同等に推進的爆発の用途に供せられる火薬であつて経済産業省令で定めるもの</p> <p>2. 爆薬</p> <p>①雷こう、アジ化鉛その他の起爆薬</p> <p>②硝安爆薬、塩素酸カリ爆薬、カーリットその他硝酸塩、塩素酸塩又は過塩素酸塩を主とする爆薬</p> <p>③ニトログリセリン、ニトログリコール及び爆発の用途に供せられるその他の硝酸エステルを主とする爆薬</p> <p>④ダイナマイトその他の硝酸エステルを主とする爆薬</p> <p>⑤爆発の用途に供せられるトリニトロベンゼン、トリニトロトルエン、ピクリン酸、トリニトロクロルベンゼン、テトリル、トリニトロアニソール、ヘキサニトロジフェニルアミン、トリメチレントリニトロアミン、ニトロ基を三以上含むその他のニトロ化合物及びこれらを主とする爆薬</p> <p>⑥液体酸素爆薬その他の液体爆薬</p> <p>⑦その他①から⑥までに掲げる爆薬と同等に破壊的爆発の用途に供せられる爆薬であつて経済産業省令で定めるもの</p> <p>3. 火工品</p> <p>①工業雷管、電気雷管、銃用雷管及び信号雷管</p> <p>②実包及び空包</p> <p>③信管及び火管</p> <p>④導爆線、導火線及び電気導火線</p> <p>⑤信号焰管及び信号火せん</p> <p>⑥煙火その他前二号に掲げる火薬又は爆薬を使用した火工品（がん具煙火も含む）</p> |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

別表4 千葉市火災予防条例「別表第3」に定める指定可燃物

| 品 名       | 数 量        | 品 名        | 数 量                |
|-----------|------------|------------|--------------------|
| 綿花類       | 200キログラム   | 石炭・木炭類     | 10,000 キログラム       |
| 木毛及びかんなくず | 400キログラム   | 可燃性液体類     | 2 立方メートル           |
| ぼろ及び紙くず   | 1,000キログラム | 木材加工品及び木くず | 10 立方メートル          |
| 糸類        | 1,000キログラム | 合成樹脂       | 発泡させたもの 20 立方メートル  |
| わら類       | 1,000キログラム |            | その他のもの 3,000 キログラム |
| 再生資源燃料    | 1,000キログラム |            |                    |
| 可燃性固体類    | 3,000キログラム |            |                    |

#### 5) 制限床荷重に関する注意

会場内の床荷重は、1平米あたり5t以下です。これを越える場合は、荷重の分散処置が必要になりますので、運営事務局に事前に相談の上、予め応募者で養生等をご準備ください。なお、会場内に進入できる車両は総重量（積載物含む）30tまでとなります。

また、応募対象が搬入時に会場内の床面を傷つける可能性がある場合には、重量にかかわらず会場内を自走する際の養生をご準備ください。

#### 6) 天井構造物（閉鎖空間を含む）の禁止

天井構造物（暗幕等）は火災報知器の感度障害や散水障害の原因となるため、原則禁止されております。応募対象物の性格上、やむを得ず天井構造物を設ける場合は、事前に消防署へ申請の上、指導・許可を受ける必要がありますので、必ず事前に運営事務局までご相談ください。

なお、ユニットバス等の四方を閉鎖された空間の展示も天井構造物に該当する可能性がありますので、ご注意ください。



## PC・タブレット・映像機器等 操作指示書

PC・タブレット等を展示する場合は、起動またはログイン用のパスワードを本体に貼り付けて搬入・展示してください。PC・タブレット等の本体に貼り付けるパスワードに英数字が混在する場合は、0（ゼロ）やO（オー）等の識別ができるようにしてください。応募対象の確認のために機器やアプリの操作が必要になる場合は、操作指示書に手順や詳細を明記し、搬入日に提出してください。操作指示書は簡潔に分かりやすく表記・作成してください。本指示書を用いず、任意のレイアウトで作成しても構いません（用紙サイズはA4とします）。提出された操作指示書は審査会後に融解処理し、返却しません。なお本書は緊急時の復旧作業時にのみ使用し、展示物の常時のメンテナンスを保証するためのものではありません。

**この指示書は8月1日（火）搬入日に提出してください。**

|                 |   |
|-----------------|---|
| 審査番号            | L |
| 応募企業名           |   |
| 審査期間中に対応可能な電話番号 |   |

以下は展示物に応じて必要な箇所を記入してください。

下記項目以外の**手順・操作が必要である場合は、裏面白紙分に詳細を記入**してください。

|                                                |                                       |
|------------------------------------------------|---------------------------------------|
| ● 展示する機器の名称（例：iPad）                            |                                       |
| ● 電源ON/OFFの方法（例：ホームボタンをクリック）                   |                                       |
| ● 起動時のパスワード（例：ホームボタンをクリックしたのち、コードを入力 12345678） |                                       |
| ● 操作の際の注意事項（文字や絵図にて分かりやすく示してください）              |                                       |
| ● Wi-Fi等ネットワーク接続が必要な場合は、ネットワーク名や接続方法・パスワードを記入  |                                       |
| ● 上記以外に操作のために必要な手順がある場合、裏面に詳細を記入してください。        | 裏面に指示の記入が      あります      ・      ありません |



# 火気・危険物等に関する許可申請書

提出書類 No.2-1

＊本紙に必要な事項をご記入後、図面添付の上、7月4日(火) 13:00 までにメールにてご提出ください。

|      |      |        |
|------|------|--------|
| 応募者名 | 審査番号 |        |
| 所属部署 | 役職   | 担当者名   |
| 住所 〒 |      |        |
| TEL  | FAX  | E-mail |

| 施工業者名 |      |        |
|-------|------|--------|
| 会社名   | 所属部署 |        |
| 役職    | 担当者名 |        |
| 住所 〒  |      |        |
| TEL   | FAX  | E-mail |
| 備考    |      |        |

下記の通り火気の使用・危険物等の持ち込み及び設置の許可を申請します。

|                |                                                    |
|----------------|----------------------------------------------------|
| 期 間            | 2023 年 8 月 1 日 ～ 4 日まで                             |
| 用 途            | 展示実演に要するため ・ その他                                   |
| 火気の熱源種類と量      | 電気（使用電圧      V ・ 定格消費電力      W ）・ 気化燃料種類と量（      ） |
| 危険物の種類と量       | 第（      ）類 ・ （      ）                              |
| 最大容量           | （      ）L ・ （      ）kg                             |
| 火気危険物の<br>使用方法 |                                                    |
| 設置する消火器        | （      ）本                                          |

＊石油液化ガス、高圧ガス、核燃料物質、火薬類等の持ち込みは禁止です。

＊危険物には、スプレー缶、シンナー、電気コンロ、オープンなども含まれます。

＊危険物等を持ち込む場合は、消火器を設置してください。

＊所轄消防署の指導により申請が受理されない場合があります。

※ P29 の提出書類 No.2-2 の書類も合わせて提出してください。

|                                                                                                                                                                               |        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| <p>提出先：公益財団法人日本デザイン振興会 ロングライフデザイン賞 事務局</p> <p><b>メール：long@help.g-mark.org</b></p> <p>＊提出書類に関して、会場施工を担当する乃村工芸社（gda2023@nomura-g.jp）より<br/>直接応募者様にご連絡を差し上げる場合があります。ご了承ください。</p> | 事務局使用欄 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|





# 申請内容明細書

提出書類 No.2-2

※太枠の項目のみご記入ください。

|                |                                       |                                                                                    |
|----------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 申請場所           |                                       | 展示ホール 4・5・6・7・8                                                                    |
| 応募担当者          |                                       | (連絡先)                                                                              |
| 解除承認を受けようとする行為 | 概要<br>(使用場所<br>使用場面<br>理由)            | 審査番号                                                                               |
|                | 内容<br>(名称<br>使用量<br>成分<br>性状<br>取扱容量) |                                                                                    |
|                | 補足事項等                                 | <input type="radio"/> 消防法令等に基づく措置を講じます。<br><input type="radio"/> 非常時には実演を直ちに中止します。 |

- 備考
1. 申請場所ごとに作成すること。
  2. 禁止行為を行う位置、消火器の設置位置等を明記した使用場所の図面を添付すること。
  3. 使用器具等の詳細のわかる資料（カタログ・仕様書等）を添付すること。

## 2023 年度ロングライフデザイン賞

# 搬入出代行サービスのご案内

ロングライフデザイン賞 応募企業各位

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

弊社は、公益財団法人日本デザイン振興会の指定をうけ、応募対象の『搬入出代行サービス』を応募者様にご提供させて頂くこととなりました。

このサービスは、応募者様に代わり、事務局が指定する日時・場所へ応募対象を搬入し会場内で開梱・組立・設置・撤去・梱包・返送をするサービスです。このサービスをご利用されることにより、より便利にロングライフデザイン賞に参加されることが可能となります。

当社のサービスをご案内させて頂きますので、ご検討のうえ、ぜひご利用頂けますようお願い申し上げます。

敬具

株式会社近鉄コスモス

[搬入出代行サービスのお申し込み・お問い合わせ先]

株式会社近鉄コスモス

銀座営業所「グッドデザイン賞」係

TEL : 03-5148-3960 (平日 10:00 ~ 17:00) FAX : 03-3542-6910

Eメール : kci-events@kwe.com

## I. 二次審査搬入出代行サービスフロー

※すべてのサービスは、事前の申込制とさせていただきます。

※審査会場での新規お申込、追加・変更、サービス料金のお支払等はお受け致し兼ねます。

※おまかせプラン申込み後に、応募者自身による展示物の追加搬入・搬出はできません(参照:P34)。

### 見積依頼

搬入出代行サービスを希望する場合は、P35の申込書に必要事項を記載し、メールにてご提出・お申込みください。期日までにお申込みがある場合のみ、以下のフローに進みます。  
締切日：2023年7月7日

### 見積書提出

受領した申込書を基に見積書を作成致します。  
ご提出後1週間程度で見積書をメールにてお知らせします。

### 発注確認

ご発注の有無を、お見積りメールへの返信にて、ご連絡ください。  
ご発注締切日：2023年7月14日

### 設置指示書の提出

**おまかせプランを申し込んだ場合**  
審査会場における設置イメージ詳細を、P37設置指示書に記載し、メールにてご提出ください。  
おまかせプランの設置指示書提出締切日：2023年7月20日

### 倉庫荷受期間

搬入出代行サービスを申し込んだ全ての対象は、  
2023年7月24日(月)～2023年7月27日(木)までに、指定倉庫へ展示物をお送りください。  
期日以降の荷受けは不可となります。送付先は下記参照。

### 展示会場搬入

倉庫で集約したお荷物を二次審査会場へ一括搬入致します。

### 会場内作業

**お届けプランの場合：**  
応募者パスを持参し来場の上、応募者様ご自身で、開梱・設置作業を行なってください。  
**おまかせプランの場合：**  
応募者様のご来場は不要です。弊社が開梱・設置作業を行ないます。

### 設置完了

**お届けプランの場合：**受付に設置完了の旨を伝え「設置確認証」をお客様がお受け取りください。

### 【倉庫荷受期間・送付先】

搬入出代行サービスのお届けプラン・おまかせプランをお申込みの場合は、お荷物(展示物)を以下の期間に倉庫までお送りください。7月27日以降は荷受けできません。

**2023年7月24日(月)・25日(火)・26日(水)・27日(木) 期間内必着**

〒272-0004 千葉県市川市原木 2526-41

(株)近鉄エクスプレス 原木第一ターミナル「(株)近鉄コスモス グッドデザイン賞」係

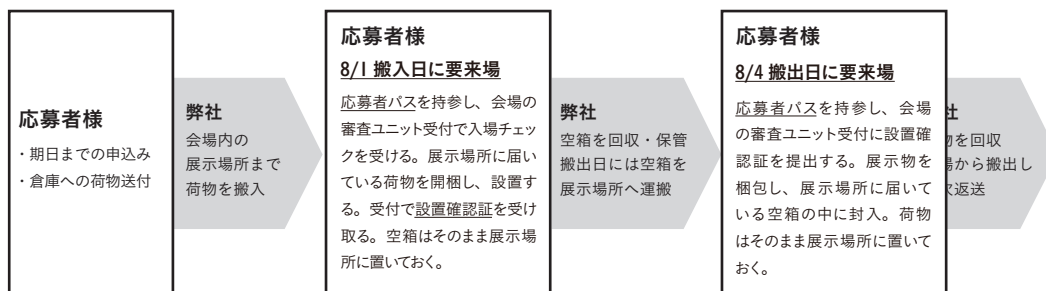
お問合わせ TEL: 03-5148-3960 (株)近鉄コスモス 平日 10:00～17:00

## 2. お申込プランについて

### お届けプラン

**応募者様のご来場が必要なプランです。**搬入日には応募者様が応募者パスを持参し、会場内で受付の上、ご自身で開梱と展示作業を行い、設置確認証を受け取ってください。搬出日には応募者パス・設置確認証を持参の上、会場内で受付を済ませ、梱包作業を行なってください。

※お荷物のお手元へのご返送は、二次審査会后 1 週間～2 週間以内にご返送させていただきます。

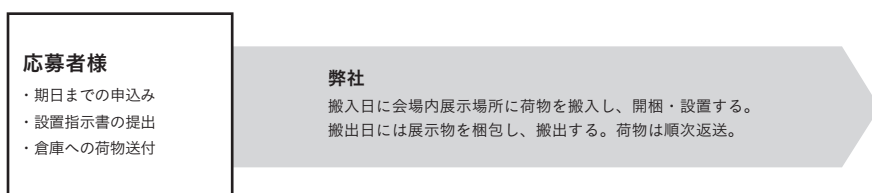


### おまかせプラン

応募対象の審査会場への搬入・開梱・展示・再梱包・搬出まで全て弊社が行います。**応募者様のご来場は不要なプランです。**P37 おまかせプラン申込者用 設置指示書をご提出ください。

※お荷物のお手元へのご返送は、二次審査会后 1 週間～2 週間以内にご返送させていただきます。

おまかせプラン申込み後の展示物の追加・変更はできません (P34「おまかせプラン申込み後に展示物を追加したくなりました。応募者自身で会場に向かい搬入・搬出を行えますか」をご参照ください)。



## 3. 搬入出代行サービス料金

**申込サイズについて** (弊社にご送付いただく梱包箱の外装サイズ (応募対象の荷姿) をご確認ください。)

Sサイズ … (幅・奥行・高さ) の合計が 160cm 以内、20kg まで

Mサイズ … (幅・奥行・高さ) の合計が 220cm 以内、30kg まで

Lサイズ … (幅・奥行・高さ) の合計が 260cm 以内、40kg まで

上記サイズ以上 … (幅・奥行・高さ) の合計が 260cm 以上、または重量 40kg 以上 ※別途お見積とさせていただきます。

## 二次審査会搬入出料金表 (I 審査番号 I 梱包あたりの料金)

### お届けプラン 〈倉庫荷受、会場搬入、空箱預り、空箱返却、会場搬出、返送〉

|       |         |               |
|-------|---------|---------------|
| S サイズ | ¥9,000  | (税込み ¥9,900)  |
| M サイズ | ¥16,000 | (税込み ¥17,600) |
| L サイズ | ¥26,000 | (税込み ¥28,600) |

### おまかせプラン 〈倉庫荷受、会場搬入、開梱・設置、空箱預り、空箱返却、撤去、梱包、会場搬出、返送〉

|       |         |               |
|-------|---------|---------------|
| S サイズ | ¥14,500 | (税込み ¥15,950) |
| M サイズ | ¥23,500 | (税込み ¥25,850) |
| L サイズ | ¥36,000 | (税込み ¥39,600) |

※上記サイズ以上及び重量の場合および以下の作業につきましては別途お見積とさせていただきます。

※短時間で工具なしで簡単に設置できる組立作業等は上記料金内で対応させていただきます。

※作業に専用工具を必要としたり作業員2名以上でないといけない大掛かりな作業、組立に長時間要する作業につきましては、作業の難度に応じて別途ご費用とさせていただきます。

※携帯端末・タブレット等の起動及びループ再生、電源起動を必要とし設定が必要な作業は別途費用とさせていただきます。

※組立・起動等に必要の簡易マニュアル・設置指示書等は予め作成頂き提出をお願い致します。

※なお、審査番号ごとに会場搬入をさせていただきますので、他の審査番号との同梱はお控えください。

※すべてのサービスは、事前の申込制とさせていただきます。

※審査会場での新規お申込、追加・変更、サービス料金のお支払等はお受け致し兼ねます。

## 4. 応募対象返却及び補償

- ・応募対象のご返送は、二次審査会后 1 ～ 2 週間を目安に、順次発送を行います。
- ・応募対象は、弊社より発払いにて応募者様へご返送いたします。
  - ※ 沖縄を含む離島への返送は、別途費用請求となります。
- ・配送は、時間指定なしのワンマン作業にて軒先納品となります。トラックの駐車スペース等、ご注意願います。

#### 《補償・特記事項》

※弊社管理中、弊社の過失により応募対象に万一損害が発生した場合、修復を前提として補償をさせていただきます。

但し、補償対象判断基準については、国土交通省公示の標準貨物自動車運送約款に基づくものと致します。

補償に関しては、商品の原価代金のみとなります。

また、天災（地震、台風、暴風雨、噴火、津波等）を起因とする損害、不明瞭な内部動作等の不具合に関しては、補償対象外とさせていただきます。

※お申込 1 口あたりの補償額の上限はkg単価 2 万円となります。左記を超える高額商品に関しましては、必ず、弊社までご連絡頂き、且、保険料の追加料金を頂きます。不履行の場合の補償は受け付けません。

※補償適用期間は、弊社に応募対象が到着した時点から、審査会が終了し、応募対象が応募者様へご返却された時点までの間、とさせていただきます。但し、弊社宛に発送された応募対象の破損が、弊社到着時に確認された場合は補償対象外とさせていただきます。

展示会場到着までは、外装のダメージにて判断させていただきますので、中身に破損のないよう梱包の上、ご発送お願い致します。

展示会場到着時に外装にダメージがなく、箱の内部の緩衝材等が不十分で破損が確認された場合につきましても補償対象外とさせていただきます。

※搬入代行サービス申込書に記載無き応募対象は、上記補償対象外とさせていただきます。

応募者様による搬入時の展示アイテムの追加、又、搬出時に展示アイテム等を直接搬出される場合は、その旨を弊社にご連絡ください。

ご連絡頂けなかった場合、弊社では、応募対象についていかなる補償も致し兼ねますのであらかじめご了承ください。

※お届けプラン、おまかせプランともに、搬入 / 搬出のお申込みサービス料金とさせていただきます。

※新品の箱を想定して外装に異常が見られない場合の補償は対象外とさせていただきますので、発送・撤去時の梱包は厳重に行ってください。

※使用済の箱等で製品の保護が不十分であり輸送に適していないと判断した場合は、保険の補償対象となりませんので、破損が起こらないよう外装は丈夫な外箱で覆って頂き内装は、必要に応じて十分な緩衝材等を入れて梱包をお願い致します。



## 搬入出代行サービスについてよくある質問と回答

- ・搬入と搬出、どちらかのみを依頼したいができますか。

できません。搬入出代行サービスは、搬入もしくは搬出のどちらか一方のみの申込みはできません。

- ・おまかせプラン申込み後に展示物を追加したくなりました。応募者自身で会場に向かい搬入・搬出を行えますか。  
できません。【おまかせプラン】は応募者の来場を想定しておりません。開梱・設置・梱包も代行業者が行いますので、応募者の来場は不要です。**【おまかせプラン】を申込んだ上で、応募者が会場に来場し、追加の展示物を直接持ち込んだことによるトラブルが発生しております**（例：自身で追加で持ち込んだ展示物が搬入出代行サービスにより搬出されない / 自身で追加で持ち込んだ展示物がおまかせプランの荷物として梱包されてしまった 等）。応募者が直接持ち込んだ追加の展示物について、搬入出代行サービス業者は管理把握ができません。搬入出代行サービス業者による搬出作業時に混乱が生じないよう、十分にご配慮ください。

- ・搬入出代行サービスを申込んだ上で、二次審査会場で展示物が設置されているか、実際に確認したいができますか。

### 【おまかせプラン】の場合

上記の通り、【おまかせプラン】は応募者の来場を想定しておりません。開梱・設置・梱包も代行業者が行いますので**応募者の来場は不要**です。展示・設置状況の確認等のために、どうしても入場しなければならない場合に限り、指定された搬入出時間にて「応募者バス」を着用して入場し、該当展示場所での確認を行ってください。確認が終わり次第、速やかにご退場ください。会場内の撮影や見学はできません。また**搬入日に展示物の新規追加・変更は一切できません**。

### 【お届けプラン】の場合

エントリーサイト・アカウントアドレス宛に送られる、指定された搬入出時間に「応募者バス」を着用して入場し、**必ずご自身で展示物の開梱・設置を行ってください**。ただし、搬入日に展示物の新規追加・変更は一切できません。

- ・搬入出代行サービス業者に、応募者バスや搬入出車両証を送付する必要がありますか。

ありません。

- ・搬入出代行サービス業者に、搬入出の指定時間帯を連絡する必要がありますか。

ありません。

- ・搬入出代行サービス業者以外の運送業者を利用して、会場に荷物を直送できますか。

できません。搬入出日の会場には、応募者バスを着用している応募者・事務局関係者以外の入場はできません。事務局指定の搬入出代行サービス業者以外の運送業者が会場内に入場することはできません。

- ・搬入出代行サービスと、AI パネル／A3 資料 制作代行サービスの併用はできますか。

できます。ただし、それぞれの担当業者は異なります。

# 搬入出代行サービス申込書

申込期限 **7月7日(金)**

|               |                                                                                                                         |  |      |   |  |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|------|---|--|
| 会社名<br>(応募者名) |                                                                                                                         |  | 部署名  |   |  |
| 申込者<br>ご住所    | 〒                                                                                                                       |  | ご担当者 | 様 |  |
| E-mail        | ※必ずご記入下さい                                                                                                               |  | TEL  |   |  |
| 問合せ<br>送付先    | <b>株式会社 近鉄コスモス 銀座営業所</b> 〒104-0061 東京都中央区銀座 3-10-9<br>TEL : 03-5148-3960 FAX : 03-3542-6910 E-mail : kci-events@kwe.com |  |      |   |  |

貨物明細及びお申込プランに ☒ をつけてください。①～④項目へご記入及び、☒ チェック下さい。

| プランの選択: <input type="checkbox"/> お届けプラン <input type="checkbox"/> おまかせプラン <input type="checkbox"/> 組立作業 <input type="checkbox"/> 電源起動・セットアップ |      |             |    |                            |   |         |                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------|----|----------------------------|---|---------|------------------------------------------|
| 貨物明細                                                                                                                                        | 審査番号 | 出展製品名 (輸送品) | 個数 | 梱包外装サイズ<br>縦 x 横 x 高さ (cm) |   | 重量 (kg) | 荷物のサイズ<br><small>該当サイズに○をつけてください</small> |
|                                                                                                                                             | ① L  |             |    | ×                          | × | cm      | Sサイズ<br>Mサイズ<br>Lサイズ<br>上記サイズ以上          |
|                                                                                                                                             | ② L  |             |    | ×                          | × | cm      | Sサイズ<br>Mサイズ<br>Lサイズ<br>上記サイズ以上          |
|                                                                                                                                             | ③ L  |             |    | ×                          | × | cm      | Sサイズ<br>Mサイズ<br>Lサイズ<br>上記サイズ以上          |
|                                                                                                                                             | ④ L  |             |    | ×                          | × | cm      | Sサイズ<br>Mサイズ<br>Lサイズ<br>上記サイズ以上          |
|                                                                                                                                             | ⑤ L  |             |    | ×                          | × | cm      | Sサイズ<br>Mサイズ<br>Lサイズ<br>上記サイズ以上          |

|                                    |  |
|------------------------------------|--|
| 備考 ※ 搬入出特記事項・ご要望ございましたら、こちらに記入下さい。 |  |
|                                    |  |

|                       |     |                                         |              |
|-----------------------|-----|-----------------------------------------|--------------|
| <b>① ご発送～指定倉庫搬入予定</b> |     | ※ 納品頂く際の便名 (伝票番号) や荷物数量は、到着確認の為、控えて下さい。 |              |
| 倉庫到着<br>予定日           | 月 日 | ※入庫期限 7月27日                             | 倉庫<br>搬入個数 個 |

|                 |                                                                                                                                                                     |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>② 会場設置方法</b> |                                                                                                                                                                     |
| お申込頂いた<br>会場プラン | <input type="checkbox"/> 床置き <input type="checkbox"/> 台置き <input type="checkbox"/> パネルパッケージ <input type="checkbox"/> パネルスタンド <input type="checkbox"/> コンセントBOX (電源) |

|                 |                                                |
|-----------------|------------------------------------------------|
| <b>③ ご返送先確認</b> |                                                |
| 返送先<br>企業名      | <input type="checkbox"/> 申込者と同じ            TEL |
| 返送先<br>ご住所      | 〒            部署名<br>担当者 様                      |

|                 |                            |                                                                   |     |
|-----------------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------|-----|
| <b>④ ご請求先確認</b> |                            | <input type="checkbox"/> 申込者と同じ <input type="checkbox"/> 下記へ送付下さい |     |
| 送付先<br>企業名      | TEL                        |                                                                   |     |
| 送付先<br>ご住所      | 〒            部署名<br>担当者名 様 |                                                                   |     |
| 貴社ご請求書締日        | 月 日                        | 貴社お支払予定日                                                          | 月 日 |

「プラン選択」「貨物明細」について記入、チェック漏れがないことを確認して頂き、応募者名の記入、捺印をお願いいたします。

■法人名・企業   
 ■ご担当者名





|            |                                                                                                                  |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 審査番号       | L                                                                                                                |
| 応募者名       |                                                                                                                  |
| 問合せ<br>送付先 | 株式会社 近鉄コスモス 銀座営業所 〒104-0061 東京都中央区銀座 3-10-9<br>TEL : 03-5148-3960 FAX : 03-3542-6910 E-mail : kci-events@kwe.com |

1. 組立作業 ☐ 申込む ☐ 申込まない

2. 電源起動・セットアップ ☐ 申込む ☐ 申込まない

3. 備考

|  |
|--|
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

4. 設置イメージ

|           |
|-----------|
| 写真・イメージ図等 |
|-----------|



## 参考 二次審査後の流れ

### 【二次審査の結果について】

二次審査の結果は、8月18日（金）13:00より、エントリーサイトにログインの上、ご確認ください。

※通過不通過に関わらず、個別の審査結果についての問い合わせには応じかねます。

### 【二次審査通過の場合】

二次通過は受賞内定となります。10月5日（木）の主催者による受賞発表をもって受賞確定となります。

二次審査通過であっても、個人、企業に関わらず、SNSなどを含む全ての媒体において、受賞に関する公表は、10月5日（木）13:30までお控えください。

### 【受賞発表・受賞展に向けて】

二次通過の場合は、公開情報の確認が必須となります（エントリーサイトにて）。ロングライフデザイン賞は受賞展の出展内容について、出展者に個別に相談の上、対応を依頼する場合があります。

### 【受賞発表と受賞展までのスケジュール】

8月18日（金）13:00～8月25日（金）13:00まで 公開情報・受賞展展示情報の登録

10月25日（水）～10月29日（日） グッドデザイン賞受賞展「GOOD DESIGN EXHIBITION 2023」

### 【受賞発表・ロングライフデザイン賞表彰状・受賞年鑑について】

エントリーサイトに登録されている情報をもとに、

- ・受賞発表  
（受賞ギャラリー <https://www.g-mark.org/gallery/winners> での公開）
- ・表彰状・トロフィーの制作（表彰状とトロフィーは、受賞対象1件につき1点ずつ贈呈）
- ・受賞展の展示キャプション等の制作
- ・公式受賞年鑑『GOOD DESIGN AWARD』の制作

を行います。

8月25日（金）13:00までにエントリーサイトに登録された情報を反映するため、エントリーサイト左メニュー＞応募対象一覧＞詳細を見る ページにて、登録内容を必ず確認し、修正がある場合は、該当項目の入力を調整・保存してください。連名で応募している・受賞対象が複数ある・関係者の確認が必要である場合は、期日までに余裕をもって、しっかりと確認を行ってください。

**8月25日（金）13:00の締切後に、登録情報の修正は一切できません。**

※エントリーサイト左メニュー＞応募対象一覧 ページにある「表彰状プレビュー」「受賞ギャラリープレビュー」も参照し、確認してください。

[ロングライフデザイン賞についてのお問い合わせ先]

公益財団法人日本デザイン振興会

ロングライフデザイン賞事務局

E-mail : [long@help.g-mark.org](mailto:long@help.g-mark.org)